

令和6年度第1回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）

開催日時	令和6(2024)年5月28日(火) 18:00~19:10
開催場所	国立市役所本庁舎2階 委員会室
出席委員 (順不同)	竹内光博 委員長、宮崎宏一 副委員長、 山重慎二 委員、河合敬則 委員、市岡一彦 委員、秦和壽 委員、 長田保 委員、大川潤一 委員、黒澤重徳 委員、北村敦 委員
欠席委員	松葉篤 委員、橋本祐幸 委員
説明員	前田 子育て支援課長、青木 子育て支援課長補佐
市当局 (事務局)	佐藤 行政改革・情報政策担当課長 簗島 政策経営課長 林 政策経営課政策経営係長 御子柴 政策経営課政策経営係主任
傍聴者	1名
議 事	1 本委員会の確認事項及び検討スケジュールについて 2 国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの指定管理について 3 その他
配布資料	別紙参照

1 本委員会の確認事項及び検討スケジュールについて

- 委員長から、国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理について、くにたち子どもの夢・未来事業団を指定管理者候補者として想定しており、同事業団の評議員である橋本委員と松葉委員が欠席となることについて説明があった。
- 事務局から、配布資料「国立市指定管理者選定委員会での確認事項（案）」に基づき、委員会委員への接触禁止規定について説明があり、確認された。
- 事務局から、配布資料「国立市指定管理者選定委員会での確認事項（案）」に基づき、会議の公開等について説明があり、確認された。
- 事務局から、今年度の審議予定案件について説明があり、確認された。
- 事務局より、配布資料「指定管理者検討スケジュール（案）」に基づき、委員会における検討スケジュールについて説明があった。
- その後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 8月21日の第3回委員会の検討結果が今年度の委員会の結論となるわけだが、最終的にどういう形になったのかを見せていただきたい。昨年度の委員会でも感じたのだが、付帯意見として出したことが、結果としてどのように織り込まれているかが分からなかった。何らか示していただけると、委員としても参加した実感を得られる。

【事務局】

- 今年度の委員会については、何らかの形でお示しできるようにする。

2 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理について

(1) 施設概要、管理運営方針について

- 施設を所管する子育て支援課長から、配布資料「国立駅南口子育て・子育て応援テラス」の施設概要、管理運営方針について」に基づき説明があった。
- その後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 開館時間が午前9時から午後10時までということで非常に長い。情報ストリートも午後10時まで開放するということなら、大人の利用を想定しているのか。

【説明員】

- 当市の公共施設の場合、開館時間が午前9時から午後10時までというものが多く、本施設も同じ開館時間として設定している。なお、矢川プラスも同様である。矢川プラ

スでは、小学生は夕方まで、中高生は午後8時までの利用としているが、以降の時間については、事情によりどうしてもそこに居たいという方もいるため、無理に排除するのではなく、少しずつ帰宅を促すような対応をしており、本施設についても同様の対応となると思う。なお、施設内の各ブースの利用時間については別に定める予定となっており、改めて提示をさせていただく。

情報ストリートは基本的には子育て関連施設の位置づけであるが、カウンターデスクで勉強や読書をすることもできるため、大人にもご利用いただける。

【委員長】

- 本施設は概ね4つのエリアに分かれており、エリアごとに開館時間を細かく決めるということであったと思う。その中で、例えば子育てひろばは比較的早い時間で閉館するのか。

【説明員】

- 矢川プラスにも同様の子育てひろばがあり、開館時間は午前9時30分から午後4時30分までの7時間に設定している。本施設についても、多少前後はあるかと思うが同等の利用時間にする予定。

【委員】

- 私の住む地域では戸建て住宅が増えており、子どもの数も増えているが、子どもの遊び場が不足している。以前、市役所に相談したところ、公園を作る計画がないので府中市の公園を使うように言われたことがある。その後、学校を開放してもらえるようになったわけだが、それまでの間は非常に悩んだ。その地域にどれくらいの人数の子どもがいたら、こういう施設を作っていただけなのか、参考に教えていただきたい。

【説明員】

- 子育て支援施設の整備について、基準となる子どもの数や、必要となる要望の数というものはない。本施設については、複合公共施設を整備するという方針が先にあり、盛り込む機能や施設について議論する中で、国立駅前に子どもの遊び場が不足しているという市民の声をいただき、結果として子育て支援施設を整備するという形になった。
- 国立市域は非常に狭く、土地の確保が難しいという点において、子どもの遊び場の不足は子ども家庭部だけでなく、市役所全体の課題であると認識している。東京都においても同様の課題があり、特に屋外でボールを使えるような遊び場を整備する場合は補助金を出すという取組もある。

【委員】

- 今の説明であれば、単独での施設整備は難しいが、何か他の計画に併せて整備することはできると理解できる。富士見台に新しくマンションを建設すると聞いているが、そこに併せて整備することはできるのか。

【説明員】

- 本施設については、複合公共施設としての用地を既に市で確保していた背景があり、施設整備も比較的容易に進んだと思われる。一方、新しく土地を確保して施設を建設するとなると、どうしても財の確保というのが大きな議論となるのではないかと考えている。

【委 員】

- 私達の地域にはないのに、市の中央部にばかり施設が整備され、同じ税金を払っているのにおかしいという意見もある。なかなか解決しない問題だとは思いますが、みんな同じように便利な施設を求めているということを、頭の片隅においていただきたい。

【委員長】

- 今の問いに対しては、実は即答できる結論的な答えはないというのが正直なところ。ご意見を持ち帰り、市全域における公共施設のバランスについて整理してみたい。

【委 員】

- 本施設の説明については、幼児教育推進の場であるという部分が強調されており、その点がこの事業団に委託する重要なポイントのように思う。そこで、どのような幼児教育を予定されているのかを伺いたい。
- 一時預かり室は、使用料金を徴収して子どもを一定時間お預かりするという一方で、ある意味で責任も重い。料金については今回決めないと伺ったが、これは指定管理を受けた事業者が自分達で裁量的に決められる仕組みになっているのか。
- 交流・学習スペースにあるキッチンスペースは自由に使っていいという説明であったが、火を扱うような場所を自由に使えるというのがイメージがわからない。予約制で、例えばパーティーや何かの集まりの際に使うということか。
- 情報ストリートは大人が使ってもいいという説明だが、駅前の一等地に大人も使える場所があったら、多くの人が使ってしまうような気がする。大人も使えるということを出しにする、大人の利用も排除しないということもひとつの考え方ではあると思うが、本来の趣旨である、子ども達の居場所とは違う使い方になってしまう懸念がある。
- 本施設の使い方のイメージがまだわからないので、本当に事業団にお願いするのがベストなのかわからない。ある程度のイメージを教えてください。

【説明員】

- 子育てひろばは、幼児教育環境向上の場として考えている。こちらは、矢川プラスのここすきひろばで実践されており、遊びを通して子ども達の主体的な成長に繋がる空間を提供するものである。平成30年に保育園や幼稚園、認定こども園の学習要領が改訂され、国が統一された幼児教育を推進する中で、保育園や幼稚園と連携した取組を進めるとともに、未就学児が集う場についても配慮した空間づくりを目指すということが、事業団の設立の背景にあった。子どもが子育てひろばで遊んでいる間に、お母さんにレスパイトを受けてもらい、気持ちよく帰ってもらうのは大事な観点だが、そこに遊びに来た子ども達がおもちゃや絵本等を通して、非認知スキルの向上や主体的な成長に繋がっていくような空間づくりを目指す。
- 一時預かり事業については市内の保育園でも実施しているが、市の施設で一時預かりをするというのは本施設が初となる。使用料金については市の条例ではなく規則もしくは要綱で一定の基準を定めて、指定管理者の方で徴収していただく仕組みを考えている。それを市の歳入にするか、指定管理者の歳入にするかという点は検討中である。
- 交流・学習スペースのキッチンの部分について、本施設はガスが通っていないため電気を使用することとなる。矢川プラスにもキッチン設備があるが、同様に電気を使って

温めるような設備や電子レンジを有している。一定の安全確保に関していえば、例えばホットプレート等をイベントで使う場合には、職員を通じて貸出を行うといった対応をしている。交流・学習スペースについては、青少年がカップ麺を作って食べたりするような利用を想定しているところ。

- 情報ストリートについては、ご指摘のとおり、立地からして大人の利用が多くなるという懸念はあるが、市としても本施設を積極的に活用していきたい意向がある。また、日中は子育て世代、夕方から子どもや青少年、夜は中高生や大人というように、時間帯によって利用者層が分かれるのではないかという想定もある。子どもだけ入れる場とすると、管理するためのシステムを用意したり、何歳に線引きするかという課題もある。
- 矢川プラスの館長である細田先生は幼児教育の専門家であり、特に環境調整を専門としている。環境を調整することで、子ども自身の好奇心を妨げないで、伸びていく力を後押しするというのを、本施設にも活かしていきたい。

【委員】

- 矢川プラスとは異なり、国立駅前の施設で多くの人が来ることが予想されるので、やはりそれを想定した管理をお願いした方がいいような気がする。ケンカになったりするのが一番まずいので、予約制として一定の時間制限の中で利用してもらうのいいのではないかと。その点でいえば、予約システムを管理運営できることや、多くの来館者を捌けることを想定しながら、事業計画を作成するのがよい。
- 一時預かりの料金設定に関してだが、矢川プラスでは1時間当たりいくらというのを市が決めて、それを徴収するだけというやり方をされていたが、そこに柔軟性をもたせたらどうか。例えば、利用者が少ない時間帯には安くして利用を促したり、利用者が多い時間帯は値段を上げたりすることで、需給の調整というか、有効活用につなげてもらうのいいのではないかと。駅前の施設ということで混雑も考えられるし、一時預かりについては現場をよく知っている方が一定の上限の中で比較的自由に価格を設定できるように自由度を与える方が、うまく運営していただけるのではないかとと思う。

【説明員】

- 一時預かりについては、近隣市の実施状況を視察し検討している段階であり、いただいたご意見を参考に検討を進める。
- 駅前の施設であり、遅くまで開館するという点については、委員の皆様のご心配も当然かと思う。矢川プラスと同様の子育てひろばの機能を有しているが、立地条件が違うことから、開設してみないと分からない部分があり、ある程度走りながら整理していくことも多いと思う。事業団の設立趣旨にもあるが、やはり交流ということが大切であり、利用者のお声などをいただきながら、多くの方に喜んでいただけるような施設運営を行いたい。

【委員】

- 資料2-1の7ページの表について、直営と指定管理者の場合における補助金（交付金）の比較がされているが、補助金は永続的に続くのか。

【説明者】

- 表中「その他」以外の部分に関しては国が定めた補助金であるため、国が補助スキームを変更しない限りは永続的に入ってくるもの。

【委員】

- 次回でよいので、国や都の補助金の割合がどれくらいなのか教えていただきたい。
なお、私が以前やっていた仕事では、補助金の打ち切りがあつて事業が継続できなくなり、大変苦勞した経験がある。

【説明員】

- こちらは法律に基づいた補助事業となっており、補助自体がなくなったということは施行後に一度もないため、基本的にはなくなるということは想定していない。

【委員長】

- 国や都の補助金の割合については、次回お示しする。

(2) 指定管理者候補者選定基準（案）について

- 施設を所管する子育て支援課長から、配布資料「国立駅南口子育て・子育て応援テラス指定管理者候補者選定基準（案）」に基づき説明があつた。
- その後、委員より以下の質疑、意見等があつた。

【委員】

- 資料2-2（本施設の指定管理者候補者選定基準（案））と参考資料（矢川プラス指定管理者候補者選定基準）を比較したところ、数点の違いを見つけたのでお聞きしたい。
- 「3. 利用促進」の「事業計画書の内容」について、矢川プラスはかなり具体的に盛り込んでいるが、本施設については今後ブラッシュアップして詳細を盛り込むつもりか、それとも大きな括りの中でやっていきたいと考えるのか。また「広報」の部分について、矢川プラスの方には利用拡大に向けた広報計画が策定されているかという一文があるが、本施設ではあえて削除したのか。
- 「7. 職員体制及び研修体制」について、命令系統、責任権限が明確な執行体制の確立は可能かというのが追加されているが、これはどういう考えで必要と判断したのか。また、職員が外部研修に参加しやすい環境を整備できるかという点は、何か必要性があつて追加したのか。
- 「11. 設置目的に合致する自主事業の提案」について、国立駅周辺のまちづくり推進に寄与する提案等というのはどういったイメージか。

【説明員】

- 矢川プラスでは各事業を1つの評価項目で記載していたが、分かりづらく審査しにくいのではないかと考えた。本施設の選定基準（案）では各事業を個別の評価項目とし、それぞれの事業について事業計画書に適切に記載されているか等を審査できるようにした。
- 広報計画については必要な観点のため、追記させていただく。
- 国立駅周辺のまちづくり推進に寄与する提案の部分について、本施設は元々、複合公

共施設として国立駅周辺のまちづくり全体の事業を展開する方針であったところ、子育て支援機能に特化して整備するという方針に切り替えたが、それでもある程度は駅周辺の賑わいやまちづくりに寄与する施設でありたいという考えによる。ただ、このことを指定管理事業に位置づけるのは課題があるかと思うので、自主事業として何かしらの提案があればそちらを評価するという事で項目を設定している。

- その他、矢川プラスになく本施設に盛り込んだ項目については、他市の選定基準を参考にする中で必要と思われる項目を追記したものである。

【委員】

- 「９．安心・安全の確保」の項目について、衛生の確保という観点も必要ではないか。新型コロナウイルス感染症の流行があったが、不特定多数の子ども達が利用する場のため、それ以外の感染症の流行も気になる場所である。

【説明員】

- 「１０．施設・設備の維持管理」において衛生管理という項目を設けているが、「９．安心・安全の確保」に入れることも検討したい。

【委員】

- 「１０．施設・設備の維持管理」の衛生管理だと、施設を清潔に保つための清掃業務が主体であって、いわゆる感染症対策を考えると「９．安心・安全の確保」に入れるのがベターだと思う。

【委員】

- 「４．事業」に共用部という記述があり、交流・学習スペースと情報ストリートの両方を含むというように理解したが、これはそれぞれ違う機能を持っている場所で、個別の計画を確認したいため、別項目とした方がよい。
- 本施設に多くの人が集まっても、十分な人員配置ができていればトラブル対応が可能であり、長時間居続ける利用者へのお声がけ等、状況をみながらの対応が可能になる。施設を上手くまわしていかないと、偏った使われ方や問題が起こってしまうため、予算次第ではあるが、人材配置計画のような部分も確認したい。項目としては、「３．利用促進」になるかもしれない。
- 混雑する中で、施設を効率的に有効活用していく観点が非常に重要で、マネジメントや工夫について分かるような計画を出していただけるとよい。検討をお願いしたい。

【委員長】

- 本日いただいた意見を踏まえて、次回の委員会で提案という形で回答させていただく。

3 その他

- 事務局から、7月2日に第2回選定委員会を開催予定であり、その際に選定基準及び指定期間を集約する旨の説明があった。
- 事務局から、本日の会議録について作成でき次第、委員各位に案内し、確認が終了した後に市のホームページで公開する予定である旨の説明があった。

配布資料一覧

- ・当日配布資料① 次第
- ・当日配布資料② 国立市指定管理者選定委員会委員名簿
- ・当日配布資料③ 令和6年度第1回指定管理者選定委員会質問対応票

- ・資料1-1 諮問書（写）
- ・資料1-2 指定管理者選定委員会での確認事項（案）
- ・資料1-3 指定管理者候補者検討スケジュール（案）
- ・資料1-4 国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・資料1-5 国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則
- ・資料2-1 「国立駅南口子育て・子育て応援テラス」の施設概要、管理運営方針について
- ・資料2-2 国立駅南口子育て・子育て応援テラス 指定管理者候補者選定基準（案）
- ・参考資料 くにたち未来共創拠点矢川プラス指定管理者候補者選定基準